

(整理番号 1853)

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成30年10月10日 13時26分～14時50分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	1 船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 925円(+22円)</p> <p>根拠 : 実情としては昨年よりも厳しくなっているが、昨年の上げ幅と同じ+22円を提示。</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 929円(+26円))</p> <p>根拠 : 地域別最低賃金と特定最低賃金の差が縮小していることから、人材確保のため地域別最低賃金と乖離がないようにしたい。地域別最低賃金の引上げ幅+26円を提示。</p> <p>公益側より再考を求めたところ、使用者側の「地域別最低賃金の上げ幅-2円」の意向を受け、双方公益一任となり、公益案:+25円 時間額928円を提示したところ、異議なく全会一致で最低賃金審議会令6条5項を適用し、香川労働局長あて答申された。</p>		